

# 第2次

# 能代市国土利用計画を策定しました



能代のまちを形づくる国土（市土）は、能代に住む皆さんのための限られた資源であり、生活や生産の基盤となるものです。

適切な管理を行い、自然環境を保全するとともに、災害リスクへの対応などによって、安全で豊かな市土を実現し、長期にわたって有効利用を図る必要があります。

そのため本市では、この市土利用に関する行政上の指針となる第2次能代市国土利用計画を策定しました。

問合せ 総合政策課 ☎89-2142

4

多様な主体の参画・連携による市土管理

3

安全・安心を実現する市土利用

2

自然環境や美しい景観を保全・再生・活用する市土利用

1

適切な市土管理を実現する市土利用

## 基本方針

3

自然災害への対応

2

自然環境と美しい景観等の変化

1

人口減少による市土管理水準の低下

## 課題

本計画では、取り組むべき課題に対し、4つの基本方針を掲げ取り組んでいきます。

## 市土利用区分ごとの規模の目標

単位：ha

区分	基準年次 平成28年	目標年次 令和11年	構成比（%）	
			平成28年	令和11年
農地	7,555	7,508	17.7	17.6
森林	25,642	25,621	60.1	60.0
原野等	89	72	0.2	0.2
水面・河川・水路	1,697	1,705	4.0	4.0
道路	1,585	1,637	3.7	3.8
宅地	1,796	1,817	4.2	4.3
住宅地	931	936	2.2	2.2
工業用地	94	94	0.2	0.2
その他の宅地	771	787	1.8	1.8
その他	4,331	4,335	10.1	10.2
合計	42,695	42,695	100.0	100.0

※合計等の数字は四捨五入の関係で一致しない場合があります

## 目標達成に向けた9つの取り組み

- ①公共の福祉の優先
- ②土地利用に関する法律等の適切な運用
- ③市土の保全と安全性の確保
- ④持続可能な市土の管理
- ⑤自然環境の保全・再生・活用と生物多様性の確保
- ⑥土地の有効利用の促進
- ⑦土地利用転換の適正化
- ⑧土地に関する計画の推進等
- ⑨多様な主体の参画・連携